

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月7日
【報告期間】	自 2023年3月1日 至 2023年3月31日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 榊原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 榊原 大史
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2022年11月25日)での決議状況 (取得期間 2022年12月23日～2023年3月31日)	8,000,000		20,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	3月1日	298,300	903,405,010
	3月2日	296,700	898,904,008
計	-	595,000	1,802,309,018
報告月末現在の累計取得自己株式	6,501,900		19,999,884,287
自己株式取得の進捗状況(%)	81.27		100.00

(注)1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)とすることを決議しています。

2 【処理状況】

2023年3月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	-月-日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	3月31日	17,700,958	56,713,869,432
計	-	17,700,958	56,713,869,432
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
	-月-日	-	-
計	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	(処分日)		
	3月2日	7,920	9,670,320
	3月3日	6,000	9,156,000
	3月10日	15,000	22,890,000
	3月24日	12,000	18,312,000
計	-	40,920	60,028,320
合計		17,741,878	56,773,897,752

3 【保有状況】

2023年3月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	593,652,242
保有自己株式数	1,959,169

(注)1. 保有自己株式数は約定日基準で記載しています。

2. 保有自己株式数には、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。